

行財政・働き方改革特別委員会

1 開催日時 平成30年5月30日(水) 10時03分～11時48分

2 開催場所 第三委員会室

3 説明員 総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

(1) 付議事件に係る関係部局の取り組み状況について

- ・滋賀県行政経営方針実施計画の取組状況について
- ・次期行政経営方針の策定について

委員からは、この方針をまとめる中で市町との役割分担や連携についてしっかりと点検を行うとともに、市町の意見を十分に聞く必要がある、多額の財源不足に対して全庁を挙げて取り組む必要があるが危機感を感じない、改革は痛みを伴うものであり恐れず取り組まれない、などの意見が出された。

- ・働き方改革の取組状況について

委員からは、働き方改革においてハラスメント対策の視点は重要であり、県庁における計画にその視点を取り入れられたい、今年度の定数増は国体の業務量増加によるものであるが、その他の業務においても定数そのものが足りないと思われるので、定数の考え方を見直す必要がある、時間外勤務の縮減については持ち帰り残業やサービス残業の実態をしっかりと把握し、それを踏まえた上で目標達成に向けて取り組まれない、教員の働き方改革は保護者の理解を得ることが重要であり、保護者向けの通知だけでなく、ほかにも協力を得るための取り組みが必要である、県警では今年度から新たに心の健康管理のためのワーク・エンゲイジメント調査を実施されるが、費用がかからず、効果があれば県庁でも取り組んでどうか、などの意見が出された。

- ・県内企業等への働き方改革の推進について

(2) 委員会の運営方針について

今年度の重点調査項目は、「持続可能な行財政基盤の確立について」「次期行政経営方針の策定に向けた取り組みについて」「働き方改革の実現に向けた取り組みについて」の3項目とされた。

運営方針については、「執行部から説明を求めるほか、県内・県外行政調査、県民参画委員会、参考人からの意見聴取等を実施することにより、多面的な調査研究

を行う。」とされた。



委員会に配付された資料

- 1 滋賀県行政経営方針実施計画（平成29年度）の取組状況
- 2-1 次期行政経営方針の策定について
- 2-2 次期行政経営方針の骨子イメージ（案）
- 3-1 働き方改革にかかる平成29年度の取組結果の概要
- 3-2 平成29年度 時間外勤務等従事状況（4月～3月分）
- 3-3 滋賀県庁健康経営宣言、県庁における健康経営計画
- 4-1 学校における働き方改革の取組状況について
- 4-2 学校における働き方改革 学校における働き方改革取組方針（～H32年度）
- 4-3 学校における働き方改革取組計画
- 5 平成30年度滋賀県警察の「働き方改革」の取組
- 6 人事委員会の働き方改革に関する取組状況について
- 7 県内企業等への働き方改革の推進について